

平成 26 年度高知県女性就労支援事業に関する企画提案書の審査結果

1. 審査日時及び会場

日時：平成 26 年 5 月 21 日（水）午前 9 時 30 分から午前 11 時まで

場所：こうち男女共同参画センター 2 階 プライベートルーム

2. プロポーザルへの応募者：1 者

3. 審査の項目および方法

【審査項目と審査委員ひとりあたりの配点】

(1) 事業内容	20 点	} 計 500 点 (100 点×審査委員 5 人)
(2) 事業内容	30 点	
(3) 実施体制	25 点	
(4) 実施体制	15 点	
(5) 事業経費	5 点	
(6) 事業者の特徴	5 点	
<hr/>		
100 点		

【審査方法】

企画提案書の内容、プレゼンテーションと質疑応答の結果に基づき、各審査委員が審査（採点）を行い、その後、審査委員全員の審査（採点）を合計したうえで、企画提案者が委託契約の相手方候補者としてふさわしいか審議した。

【結果】

	参加者名	合計点
第一位（候補者）	アビリティセンター株式会社	339 点

【コメント】

- ・県内の女性の就労状況については把握している。
- ・全国に先行して少子高齢化が進む高知県の活力維持といった視点が触れられていなかった。
- ・事業者のノウハウ、利用者の状況把握を踏まえた情報提供など、必要なサービスは期待出来る。
- ・提案団体の本体の体制・ネットワークの活用などに期待できるが、本来の事業との整理は必要である。

- ・セミナーやイベントへの参加による事業 PR に期待出来る部分があり、所長予定者の人脈にも期待する。
- ・関係機関との連携体制を、なお幅広く構築してほしい。
- ・求職者の掘り起こしをいかに相談に結びつけるかが大事である。
- ・就職率は勿論大事であるが、それ以上に定着率が重要であると思うので、定着率の上昇を意識してほしい。
- ・閉所時の来所者への対応に課題が残る。
- ・相談者が子どもと来ても問題ない環境づくりが大事であり、そのような相談者に対しては育児情報(預け先など)が重要となる。